

栗原市地震防災マップ

地域の危険度マップ 高清水・瀬峰地区

宮城県沖地震(連動型)の場合



○この地域の危険度マップは、地域が揺れやすさマップ(宮城県沖地震(連動型))において示された強さ(震度)の揺れとなった場合に、地盤の液状化の影響を含めてどの程度の建物被害(全球及び半壊相当)が生じるかを100メートルメッシュ毎に評価し、相対的に表示したものです。

○地震の発生メカニズムによっては、被害の状況がこれよりも大きくなったり、小さくなったりすることがあります。

○宮城県沖地震(連動型)は、1793年に宮城県沖の広い範囲で発生したと考えられ、次の宮城県沖地震でも起きる可能性があると考えられています。マグニチュード 8 を想定しています。

地域の危険度マップとは

■ 地域の危険度マップ

地域の危険度マップは、地震による揺れ(震度)と地盤の液状化(連動型)の影響を含めて、どの程度の建物被害(全球及び半壊相当)が生じるかを100メートルメッシュ毎に評価し、相対的に表示したものです。

○地震による揺れ(震度)の原因は？

宮城県沖地震の発生メカニズムの図解は、地盤の液状化(連動型)の影響を含めて、どの程度の建物被害(全球及び半壊相当)が生じるかを100メートルメッシュ毎に評価し、相対的に表示したものです。

○揺れによる被害(震度)の原因は？

宮城県沖地震の発生メカニズムの図解は、地盤の液状化(連動型)の影響を含めて、どの程度の建物被害(全球及び半壊相当)が生じるかを100メートルメッシュ毎に評価し、相対的に表示したものです。

建物の耐震化が重要です。

■ 木造住宅の耐震診断

木造住宅の耐震性は、主に3つのチェックポイントがあると言われています。

- 建てられてから、かなりの年月が経っているか(特に昭和56年以前に立てられたものか)
- 住宅が過去に大きな災害(地震や水害など)を経験したことがあるか
- 住宅の構造、形、偏って大きな窓がたくさんあるなど、耐震に関わる基本的な住宅の性質に問題がないか

耐震性の判断には建築の専門知識が要求されます。目立った症状がなくても、耐震診断を受けることが重要です。次のような項目に心当たりがある住宅は、特に要注意です。

- ドアあるいは窓を閉めたとき、柱と柱との間に歪み(斜角)の三角形の隙間がある。
- ドアあるいは窓の建付けが悪く、建具の閉りが悪いため思うようにならない。
- 窓の鉄骨が歪み水平を欠いている。
- 建物の壁面が傾斜しているのが、肉眼でもわかる。
- 床面の傾斜が凄くていて感じられる。
- シロアリの成虫(4枚羽根のついたもの)が浴室から飛び出す。
- 屋根の棟あるいは軒先が歪んでいる。
- モルタル塗壁に長い斜めひび割れが入っている。
- 流しや浴室の土台の一部が歪み化している(腐っているなど)。

家具の地震対策も重要です。

■ 家具の対策

住宅の全壊を免れても、ガラスの飛散やタンス等の大型家具の転倒、テレビや電子レンジ等の家電製品が落ちるといった、日常生活から想像できない事態によって、思わぬケガをしたり、避難が遅れ、火災に巻き込まれたりすることがあります。耐震中核地区において、食糧等の約割計がガラスの飛散や家具の転倒(落下)によるケガによるといわれています。

家具や家電製品の地震対策としては、次のようなのが考えられます。

- 家具や家電製品を倒壊防止器具で固定する。
- 食器等の収納品は倒壊防止器具で固定する。
- 倒壊防止器具は、壁や天井にしっかりと固定する。
- 倒壊防止器具は、壁や天井にしっかりと固定する。
- 倒壊防止器具は、壁や天井にしっかりと固定する。
- 倒壊防止器具は、壁や天井にしっかりと固定する。
- 倒壊防止器具は、壁や天井にしっかりと固定する。
- 倒壊防止器具は、壁や天井にしっかりと固定する。

ブロック塀や石塀の地震対策をしましょう

1978年に発生した宮城県沖地震ではブロック塀の倒壊により11名が犠牲になりました。ブロック塀や石塀の構造は、高さ、鉄筋の配置、基礎の深さなどによって、建築基準法で定められていますが、この基準が守られていないものもあります。また、設置後の年月の経過により雨次びみこで鉄筋が錆びるなど変化が進行しているものもあります。(※ ブロック塀のみに適用される基準)

道路(特に通学路)に面しているブロック塀が倒壊した場合、学童をはじめとする通行人に大きな被害を与える恐れがあります。塀等の工作物の管理責任は所有者にあります。所有するブロック塀・石塀の安全性の点検を行い、必要に応じて撤去や転倒防止対策を行ってください。

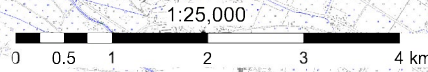
凡例

木造建築物の全半壊率

- 0~3%
- 3~5%
- 5~7%
- 7~10%
- 10~20%
- 20%~30%
- 30%以上

※このマップにおいて、市の境界部等で、計算上、色の手がかりが異なります。

栗原市 建設部 建築性宅課
TEL 0228-22-1153 FAX 0228-22-0313



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の教団地図50000(地図画像)及び教団地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平19総機、第980号)